

独占禁止法セミナーのご案内

平成 18 年 1 月より『私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律』が施行されました。

このたびの改正は、課徴金制度・審判手続き等の改正、課徴金減免制度の導入、犯則調査権限の導入など、多岐に亘っております。

この法律の概要とその運用について、関係各位にご理解いただくため、下記のとおり『独占禁止法セミナー』を開催することと致しますので、多数ご参加くださるようご案内申し上げます。

日時・会場

1. 日 時 平成 18 年 3 月 3 日 (金) (受付開始 13:30 から)

14:00 ~ 16:00

2. 会 場 静岡市葵区黒金町 20-8

静岡商工会議所 5 階ホール

電話 054-253-5111

演題・講師

『独占禁止法セミナー、業界からみた改正』

全建顧問弁護士

二 宮 照 興 氏

参加要領

- 対象者：どなたでも参加は自由です
- 申込方法：下記申込書に必要事項記入の上、県建設業協会へ
(FAX 054-255-5590) お申込み下さい
- 申込期限：平成18年2月24日（金）
- 定員：200名（定員になり次第締め切ります）
- 参加料：無料
- その他：会場敷地内には、駐車場がありません。
- 問合せ：〒420-0857 静岡市葵区御幸町9-9
社団法人 静岡県建設業協会 松本・今井
(電話 054-255-0234)

共 催：社団法人 静岡県建設業協会

社団法人 静岡県建設産業団体連合会

静岡県中小建設業協会

後 援：社団法人 全国建設業協会

東日本建設業保証 株式会社

株式会社 建通新聞社

----- キ リ ト リ 線 -----

『独占禁止法セミナー』参加申込書

会 社 名			
住 所	〒		
電 話 番 号		F A X	
参加者氏名		役 職 名	
参加者氏名		役 職 名	